

社会人のみなさまへ

桜の聖母短期大学

キャリア教養学科

生活科学科
食物栄養専攻

生活科学科 福祉こども専攻
こども保育コース

社会人入学

のススメ

有益な資格を取得して就職したい、職場や地域で見つけた課題や目標を解決したい。社会人経験を経て学習意欲をもち、本学への入学を希望する社会人の方々を受け入れ、応援しています。

本学独自の
学費減免制度の利用で
学費83万円減免
授業料69万円+入学金14万円 計83万円(減免合計)
[2年間合計]

桜の聖母短期大学社会人入学の3つの特色

1 目指せる資格が多彩
就職につながる、キャリアアップのために

2 高い就職実績
学生一人ひとりをサポートします。

3 経済面からバックアップ
本学独自の学費減免制度 ※詳しくは裏面をご覧ください。

卒業生の声

こども保育コース
2019年3月卒業

岡崎実里さん



先生方による独自の
公務員対策授業があり
とても助かりました。

社会人で幅広い世代の方と関わるうちに、幼い頃から夢であった保育者にもう一度挑戦したいと強く思うようになり、社会人入試で入学しました。桜の聖母は学生と先生との距離が近く、雰囲気穏やか。年齢が離れていても、安心して楽しく学べる環境です。

専門実践教育訓練 給付金指定講座

食物栄養専攻、
こども保育コース
対象

●専門実践教育訓練給付金

一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者(在職者)、または一般被保険者であった方(離職者)が、本学の生活科学科食物栄養専攻、生活科学科福祉こども専攻こども保育コースを修了した場合、教育訓練施設(本学)に支払った教育訓練費の一定の割合額(最大112万円、上限あり)がハローワークから支給されます。

2年間で授業料の
50%

さらに、受講後に
資格などを取得し
1年以内に就職すると

最大
112
万円
支給

●教育訓練支援給付金

専門実践教育訓練給付金を受けられる方のうち、一定の要件を満たした方が失業状態にある場合に、訓練受講をさらに支援するため、雇用保険の基本手当の最大80%に相当する額がハローワークから支給されます。

雇用保険 基本手当
日額の
最大 **80%** 支給

教育訓練日数
最大
2年間

合計最大
2年間
支給

※詳しくはお近くのハローワークへお問い合わせください。



桜の聖母短期大学

Sakura no Seibo Junior College

〒960-8585 福島県福島市花園町3-6
TEL.024-534-7137 FAX.024-531-2320
<https://www.sakuranoseibo.jp/>

